

SSKU

2010

お元気ですか?
イリアンソス
です。



「シーサー」なかまの家共同作品（陶芸）
丸めたものをつけたり、あなをあけたり、
色をつけたり...と、
みんなで力をあわせてつくりました。

理事長の散歩道

特集

「さようなら!障害者自立支援法

つくろう!私たちの新法を!」

- ・ 障害者自立支援法訴訟～
一人は、みんなのために

連載 この街の自立支援法⑤

「～政権の交代の中で～」

社会福祉法人イリアンソス

- のぞみの家
東久留米市下里2-7-18
042-473-9027
042-473-9036 (F)
iriansos@qq8.so-net.ne.jp

- 活動センターかなえ
東久留米市南沢2-20-51
042-451-0252
042-451-0262 (F)
kanae@yg8.so-net.ne.jp

- なかまの家
東久留米市中央町2-1-47
042-472-7130
042-444-3722 (F)
na0317@zc4.so-net.ne.jp

- 生活寮「うみ」「そら」
東久留米市下里4-2-7
042-476-3400 (F兼)
umi-sora@dj9.so-net.ne.jp

理事長の散歩道



ほほえみ

社会福祉法人イリアンソス
理事長 山田耕一郎

「胎児も笑う」そうだが、母のお腹の中で生きて行くために準備されているものの一つに「ほほえみ」がある。とはいえ、産声をあげてこの世で生きていくことを宣言しても、何一つ自分でできるわけではない。食べて、出して、少しずつ体重が増えていくが、毎日毎日母の大きな愛情と世話を受けて、心地よく感じて、その反応が笑顔となり、天使のほほえみ（エンジェルスマイル）が現われてくる。そのほほえみは母への喜びとして伝わり、母の微笑みを引きだしてくれる。ことばの形成されていない世界での心の交信の始まりである。そして、乳児は目が働き、手足の動きが協応し、耳が働き、泣いたり、笑ったり、声を出して行く。感覚の発達である。その後、運動、認知、社会性等が発達する。生後三歳までは、人類が言語と道具の使用を覚えた石器時代に当たると思われる。木の実や貝を拾って食べ、明るくなれば元気に目をさまし、暗くなると眠りにつく。母の腕の中で、父の懐の中で、集団の守りの中で育っていく。言葉というよりも、言葉の響きに、一身に浴びる愛情を感じる。

運動と遊びと快と不快、そして、満腹感と安眠、ここに邪心のない信頼と応答としての微笑みが溢れている空間がある。成長の土台としては、このほほえみが溢れる空間でゆったりと育てることが大切である。

雨上がりのほほえみ

親に心配をかけまいと気遣い、叱られたことのなかった私だが、一度だけ叱られたことがある。ある時、友達にもらった飴を机の上に置いたままにしていたら、めざとくみつけた母は、「これは、どうしたの？」と聞いた。友達にもらったと答えた私の顔を見て、母は、急に静まりかえって、大粒の涙を流して、顔をくしゃくしゃにした。そして、鬼の形相になった。「情けない！どんなに苦労してもかまわないが、乞食になるような子は育てたくない。」と言って、私を押し倒すとズボンを引きずり下ろして、お尻をピシヤ、ピシヤ、叩き出した。私は10歳の時、父が病死して母子家庭に成っていた。飴一つ買ってやれない状態だからこそ、ほしいと友達に物乞いしたか、あるいはお店から万引きしたのではと思い、母の胸は

はりさけんばかりだったであろう。「情けない！」「情けない！」と、たたき続けた。

母は日頃の疲れを吐き出すかのように、息子をたたいていた。

私は、「ごめん、ごめん」と、ただ泣きながら謝っていた。

鬼となり 尻をたたいて

母が教える 善と悪……

人生は、晴れの日のほほえみだけではな、涙あふれさせて、心を洗いきったその後に、湧き上がってくるほほえみもある。今、思うに。母は一人で耐えていた家庭の苦勞、職場の苦勞を誰にもこぼせなかった。我慢に我慢を重ねていたストレスを爆発させていた。

しかし、「ごめんないさい、ごめんない」と泣き叫ぶわが子の声を聞きながら、尻をたたく手が入らず、なでている思いであっただろう。時には、親は瞬間湯沸かし器のように、怒りを爆発させて子を折檻することがある。その時は、思い切り声を荒げ、大きな声を出し、何万ボルトの雷を落としながら叱るが良い。しかし、心は「子を思う親の愛」を伝え、子から「悪いことを抑える力」を引き出す叱り方が大切である。





さようなら！障害者自立支援法 つくろう！私たちの新法を！

昨年9月19日、厚生労働大臣が「障害者自立支援法は廃止する」と表明。平成18年「障害者自立支援法」の成立以来、法人に通所する利用者は、働きにきているのに利用料を払うということがおこりました。当時、厚生労働省が発行したパンフレットの表紙には「障害政策が大きく変わり、いっそう充実されます」とかかれていました。障害者自立支援法は施行されて以来、障害のある方は利用料を払うことになり、東久留米では知的障害の人の外出を支援してくれる制度である移動支援事業は、それまで必要な時間数の利用ができていたにもかかわらず、一律月20時間と決められました。また、福祉サービスの申請、更新が次々にあり手続きするのも大変です。「いっそう充実」されたという実感の持てる人は、どれだけいるのでしょうか？様々な制限をおこない、無理やり「自立」させる法律としか見えません



した。とりわけ、生活寮を利用する障害の重い方々は、政府の行った軽減措置の対象にもならず、一層不安が増しました。「なんとかして！」と全国で「障害者自立支援法訴訟」がおこり、法人の利用者も原告として立ち上がり、それを支える輪も日に日に大きくなりました。

「のぞみの家」「活動センターかなえ」の利用者は学習会も行なったりして、平成17年以来、毎年この法律に反対する

かなえの自治会ひまわり会で

『10・30全国大会フォーラム』さようなら「障害者自立支援法」つくろう私たちの新法を！』を振り返りながら、みんなの想いを話し合いました。

まず、「障害者自立支援法になって何が変わった？」という問いに「利用料を払わなくなったりなくなった。」「仕事に来ていられるのにお金を払わなくてはならない。」「ガイヘルさんを利用するのにお金がかかる。」という意見がでました。

そして、「今、障害者自立支援法は廃止しよう。新法を作ろうとしています。今度、新しい制度は、どういう制度がいいですか？」という問いに、みんなの生活を振り返りながら話し合いました。たとえば、ガイドヘルパーを利用する移動支援のこと、生活する場として生活寮はどんなところ？などなど、それぞれ想いを出し合いながら以下の6点があげられました。

- ・利用料を無料にしてほしい。
- ・移動支援は必要時間ほしい。
- ・身体障害者も移動支援を使わせてほしい。
- ・ガイドヘルパーの利用料を無料にしてほしい。
- ・生活寮は楽しい。入りたい。

みんなの願いにそった新しい制度をつくってほしいです。



なかまの家利用者家族 西田明美さん
「粘り強く、よくがんばりました」

10・30大フォーラムは毎年参加しています。今年で4、5回目でしょうか？その中で、今年例年にくらべて熱気が違いました。厚生労働大臣の長妻さんも来てくれ、廃止を目前で明言してくれ、嬉しさで会場は盛り上がっていました。毎年、なかまの家の家族会で参加していますが、今年は「のぞみの家」の

お母さんたち9人で、東久留米駅に集合していききました。昼食もいっしょにして、法人の生活寮の話など聞けて、とつても参考になりました。デモにも参加し、みなさんも、丸一日がかりの参加で疲れたと思いますが、粘り強く、よく頑張りましたね。

のぞみの家利用者家族 友田昭子さん

運動の原点は一人ひとりの笑顔

この日、日比谷公園の野外音楽堂は入りきれない人々で溢れかえっていました。

全国から集まった障害を持つ人たち、その家族、施設の関係者たち等が、今まさに交代したばかりの新しい民主・連立政権に自分達の日頃の思いや存在を伝えたかったからです。私はこれまで娘の英子と共に40年余歩んできましたけれど、昭和40年代後半、心身に重い障害を負う子供達の通い先をこの東久留米という足元の地域の中に創る運動を始めた頃から思うと、こんなに大勢の熱気とパワーの中に自分が在ることなどなかなか考えられないことでもありました。

運動の在り様、時代の変化のようなものを実感したと同時に、かつては各地域の親の会や作業所づくり等の地道な活動が火付け役を果たし、それらの積み重ねの延長線上にこの光景があるのだという感慨を持ちました。

車椅子でも移動できるようになった交通の便

利さを始め、熱意ある若い人材のエネルギーが結集しなければこんなに大勢の障害者が一同に会することは難しかっただろうと思いましたが。

私たちイリアンソスの法人関係からも「のぞみの家」「活動センターかなえ」「なかまの家」の利用者は勿論、十数名の家族も参加しました。

人々の合間を縫って、野外音楽堂の一番高く遠い観客席から遙か下にあるステージを眺めると、そこには見かけたことのある顔を眺め方々も並んでいました。それぞれの地域で頑張っておられる人たちが、「障害者自立支援法」の実施に当たり、国会で議論がなされた折に傍聴席から見た各党の議員の面々、が次々にマイクを握ってテーマごとに発言されていきました。

忙しい国会活動の合間を縫って長妻厚労大臣も駆けつけられました。

ほんの短いスピーチでしたけれど、現行の問題の多い「自立支援法」についてはひとまず廃止する方向が示されました。今後の行方こそが大いなる関心事です。

私は障害者、とか、弱者とか、という表現が好きではありませんが、誰もが自分の力だけで生きていかれない状況が生じることも確かです。そうした時、制度とか法律に大きく影響されることも事実ですから無関心ではい

られません。

偶々私は娘を通して、人として生きていくことの原点のようなものを突きつけられ、頭を抱えたこともたびたびでしたが、地道な運動と共に歩んできたからこそ今日が在るのだと思います。地域の協力や社会的な援助がなかったら今の皆の笑顔はなかったでしょう。平成9年には社会福祉法人を取得し「生活寮」をつくるところまでこぎつけました。

娘も想像していた以上の逞しさで彼女なりの自立の道を歩んでいます。

週末は家族と過ごす、というとても安定したよいリズムで回っています。

全員就学を機に地域で暮らし始めた世代として白地図の上で道をつけてきたように、これ



障害者自立支援法訴訟 「一人は、みんなのために」

「障害者自立支援法訴訟」は、厚生労働大臣の「自立支援法廃止」表明を受け、対決姿勢から一転し、9月に行われた広島地方裁判所で「訴訟遂行の在り方について検討する必要があるので猶予をいただきたい」と、弁論しました。全国の原告団は「いつ廃止されるのか」「きちんと新法はつくられるのか」と不安を訴え、「もっと、私たちのこと、生活実態



秋野達彦さん(三多摩法律事務所)…… 自立支援法訴訟弁護団

「障害者自立支援法応益負担違憲訴訟」は、現在、全国14地裁において、71名の原告が、国と市区町村を被告として争っています。

昨年9月16日、マニフェストに障害者自立支援法の廃止を掲げる民主党を中心とした新政権が発足し、その直後に、長妻厚生労働大臣が、障害者自立支援法の廃止を明言しました。これを受けて、訴訟でも、国と市区町村は、「障害者自立支援法は廃止し、制度の谷間がなく、利用者の応益負担を基本とする総合的な制度をつくる……方針を前提として

今後の訴訟遂行のあり方についても検討する必要があることから猶予を頂きたい」と述べました。その後、政府から弁護団に対して「自立支援法訴訟の解決に向けての話し合いの場を設けたい」との公式な申入れがあり、政府との協議も始まりました。

ただ、障害者自立支援法の下での障がい者の方々の生活は、まだ何も変わっていません。今後の政府との協議がどのような結論に至るのかも、まったく不明です。政府との協議を睨みつつ、障害者自立支援法によって苦しめられている全国の障がい者の権利や生活を守るための訴訟でのたたかいは、これからも続きます。

※今年一月七日に障害者自立支援法訴訟の

原告団、弁護団と厚生労働省の間で、「基本合意書」がかわされ、違憲訴訟が終結することとなりました。これにより、今後本訴訟は、この「基本合意書」のもとに、それぞれの地方裁判所で和解で結審されるよう求めていくこととなります。

特集

この街の自立支援法⑤

「政権の交代の中で」

2008年10月31日に行った障害者自立支援法第1次訴訟では、東京からも2名の原告が名乗りをあげて、自立支援法の応益負担制度については憲法違反であることを訴えました。その2名のうちの一人がわが法人の事業を利用している利用者です。

障害者手当は収入なのか？

訴訟でわが利用者が訴えたことは、障害者手当が収入とみなされ応益負担として毎月24,600円の負担を強いられていることに対してです。

彼は現在ケアホーム（グループホームの一つ）ではありますが、より支援の必要とする人のためのホーム）で暮らし、日中は作業所に通っています。自立支援法以前の法律では、手当をもらっていても負担はなく、ケアホームの部屋代や食事などもろもろの経費を払うことができ、生活設計を立ててきました。

しかし、自立支援法では、こうした方たちに対しては応益負担として利用料を払わなければなりません。しかも障害が重いことで、生活の援助として受けている手当でも収入みなされ、24,600円もの負担が発生しているのです。

法人行事

前号でお知らせしました「風変わりななま展」が12月17日から20日まで、スペース105にて開催されました。なかまの家・活動センターかなえの利用者・関係者が造った、陶芸や木工作品、さき織り、絵画など活動中の写真も合わせて展示されました。また2000年からの活動記録(写真のスクラップなど)もあわせて展示されており、なかまの家の活動の変遷も見られて勉強にもなりました。また今後の予定として来年2月にはのぞみの家作品展も昨年に引き続き開催予定です。一年間の活動の集大成！是非、会場に足を運んでください。

『のぞみの家作品展』

日時・・・2月2日(火)～5日(金)10時～16時
場所・・・スペース105・市役所向かい
おひさま班の利用者が描いた絵画を展示しています。また絵画だけでなく作品をもとにしたポストカードのぞみの家各班で取り組んでいる自主製品の展示販売を行ないます。

みなさまのお越しをおまちしています

その他に法人行事ではありませんが、多摩六都フェア『びゅああーと展』が開催されます。自由なテーマ、自由な素材(絵画や陶芸、書道に木工など)で募集された作品から選考された約90点が展示されています。イリアンソスの利用者の作品も選考されていますし、他の作業所、他の市の利用者の様々な作品が楽しめます。

『びゅああーと展』

日時・・・1月20日(水) 16時開場
21日(木)・22日(金) 10時～17時
場所・・・東久留米市市民プラザ・屋内ひろば
(市役所一階)



10年後を見据えて

暮らしの場であるホームは、これから特に必要とされる事業です。障害のある方の生活は、ほとんど家族が支援してきました。しかし、もう親御さんも高齢化が進み家族では支えきれなくなっているのが現状です。こうしたホームの利用は多くの方々が必要としています。東久留米でも事業の数がこれからどんどん増えていかなければなりません。どんな人でも「地域で暮らせる」こうしたあたりまえの願いがしっかりと実現していくことが、地域の社会のつながりを強くしていくパワーになっていきます。

政権交代で見えてくること

今回、国では政権交代があり、東久留米でも市長が変わりました。経済情勢が好転していない状況の中では、市民の生活も厳しい現実が続いています。しかし、こういう状況だからこそ生活への視点をもった政治の舵取りが必要で、東久留米議会では、自立支援法の矛盾に対する市民の訴えが続いています。卒後対策、日中一次支援、移動支援、成人期と学齢期によるサービスの違いなど、さまざまな問題が投げかけられ、議会で議論されています。政治の視点を自分たちで変えていく、この思いが変化へのエネルギーになっていくのではないのでしょうか。

磯部 光孝

ご寄付を

いただきました。

(12月31日まで)

法人各施設にご寄付をいただいております。誠にありがとうございます。
いただいたご寄付は法人各施設の充実に、将来構想の資金として大切に使用させていただきます。

イトーヨーカ堂滝山店労働組合様
稲垣様
崎原ひとみ様
所志津男様
藤田祐子様
野島貞夫様
宮内瀧子様

ありがとうございます。

編集後記

幼い頃、二十一世紀：二〇一〇年なんて、遙か遠い未来と考えていました。毎年、毎年、一年があつという間に過ぎ去っていきます。未来は、現在の積み重ね。今、この瞬間を大事に、そして、たまには、ちょっと、頭をあげて、先をみながら、思い描きながら、生きていきたいです。
日々の活動の中で、創作活動として、絵を描くことを取り組み始めて三年が経ちました。

積み重ねること、そこには、その人にか描けない世界が出来上がっていきます。その世界を描いているとき、それはそれは、楽しそうに、そして、集中して描いています。まさに、『この瞬間を大事に』です。

そんな風が出来上がった作品は、その人そのものと見え隠れしています。「さあ、今度は、どんな風に描くのかな。」ワクワクドキドキ。私の未来も、ワクワクドキドキしたものにしていきます。今年も、どうぞ、よろしく願います。
池田 苗生子

編集委員会から…

表紙を飾る作品を募集しています。

「ぜひ表紙を飾りたい」という方のご応募をお待ちしています！

《 発行 》

特定非営利法人 障害者団体定期刊行物協会
〒157-0073 東京都世田谷区砧 6-26-21
Tel 03-3416-1698 Fax 03-3416-3129

《 企画、編集 》

社会福祉法人 イリアンソス
〒203-0043 東京都東久留米市下里 2-7-18
Tel 042-473-9027 Fax 042-473-9036

《 編集委員会 》

安達 聡、池田苗生子、磯部光孝、金野博志、
多田由美、矢島正樹、吉田遊佑



定価 一〇〇円